

令和元年（2019年）招集大阪狭山市議会定例会
3月定例会議会提出議案等の概要（市長提出分）

議案第 3 号 大阪狭山市森林環境譲与税基金条例について

森林の整備及びその促進を図ることを目的に、国から交付される森林環境譲与税を財源とする大阪狭山市森林環境譲与税基金を創設するため、本条例を制定するもの

議案第 4 号 大阪狭山市手話言語条例について

手話への理解の促進及び手話の普及のため、基本理念、市の責務、市民及び事業者の役割などを定めることにより、全ての市民が相互に人格及び個性を尊重し合いながら、共生することのできる地域社会の実現を目的とする本条例を制定するもの

議案第 5 号 昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例等の一部を改正する条例について

地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い、地方自治法を引用する条に変更が生じることから、関係条例について、所要の改正を行うもの

議案第 6 号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について

地方公務員法の規定に基づくサービスの宣誓に関して、会計年度任用職員については、制度導入前の任用形態や任用手続が様々であることに鑑み、サービスの宣誓をそれぞれの職員にふさわしい方法で行うことができるよう、所要の改正を行うもの

議案第 7 号 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

本市職員の年次有給休暇については、暦年により付与しているが、予算や文書管理をはじめ公務における起算日の大半が4月1日となっていることや、職員の定年退職日が3月末日となっていること、また、

非常勤職員については年度付与となっていることなどを鑑み、令和2年度から会計年度任用職員制度が開始されることにあわせ、付与時期の統一化を行い、年次有給休暇を年度により付与することとするため、所要の改正をするもの

議案第 8 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

地方公務員法に規定するフルタイム会計年度任用職員について、地方自治法の改正により常勤職員と同様に、給料、手当及び旅費の支給対象であることが明確化されたことに伴い、これらの職員の補償基礎額を新たに整備するため、所要の改正を行うもの

議案第 9 号 特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について

特別職の職員の給与に関する条例に規定する額から100分の10に相当する額を減じている特別職の職員の給料の支給額について、大阪狭山市特別職報酬等審議会からの答申を踏まえ、令和2年4月1日から令和5年4月26日までの間、同条例に規定する額から100分の15に相当する額に改めることとするため、所要の改正を行うもの

議案第 10号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

令和元年の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定の取扱いに準じ、民間給与との較差を埋めるため、初任給及び若年層の行政職給料表の水準を引き上げるとともに、勤勉手当の支給月数を改定することから、所要の改正を行うもの

議案第 11号 大阪狭山市附属機関設置条例の一部を改正する条例について

健康増進と食育推進の取組みについて、一体的に、より効果的かつ効率的に推進するため、大阪狭山市健康大阪さやま21計画推進委員会及び大阪狭山市食育推進計画策定委員会を統合し、新たに、計画の策定及び推進についての調査及び審議に関する事務を所掌する大阪狭

山市健康大阪さやま21計画・食育推進計画策定委員会を設置するため、所要の改正を行うもの

議案第12号 大阪狭山市印鑑条例の一部を改正する条例について

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されたことを受け、印鑑の登録の資格及び抹消事由を改めるとともに、性同一性障がい等に配慮する観点から、印鑑登録証明事務に係る質疑応答に基づき、印鑑登録証明書に男女の別を記載しない取扱いとするため、所要の改正を行うもの

議案第13号 大阪狭山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の配置及び資格に関する要件が地域の実情を鑑みて設定できるよう従うべき基準が参酌基準とされることを受け、放課後児童支援員認定資格研修の修了に係る経過措置期間の延長を講じ、安定的な放課後児童会運営に必要な人材確保及び人材育成を図るため、所要の改正を行うもの

議案第14号 市道路線の認定及び廃止について

開発行為に伴う道路敷地、施設の帰属について、市道11路線（新規路線7路線、既存路線延伸1路線、既存路線短縮2路線、既存路線終点見直し1路線）を新たに認定するもの、また、新規認定路線と既存認定路線との重複区間の5路線を廃止するもの

議案第15号 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について

令和3年4月の水道事業の統合に向け、地方自治法第286条第1項の規定により、大阪広域水道企業団の共同処理する事務に、藤井寺市、大阪狭山市、熊取町及び河南町に係る水道事業の経営に関する事

務を追加すること並びにこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更について、関係市町村と協議するため、同法第290条の規定により議会の議決を求めるもの

議案第16号 令和元年度(2019年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第9号)について

主に国の補正予算第1号における財源を活用したGIGAスクール構想に基づく校内通信ネットワーク整備に関する経費を計上するほか、事業費等の確定に伴う財源調整も含めて、歳入歳出それぞれ5,243万円の増額補正をするもの

議案第17号 令和元年度(2019年度)大阪狭山市池尻財産区特別会計補正予算(第4号)について

大阪狭山市財産区地域公共事業等交付金交付要綱に基づき、地域公共事業を執行するため、歳入歳出それぞれ9万6千円の増額補正をするもの

議案第18号 令和元年度(2019年度)大阪狭山市東野財産区特別会計補正予算(第2号)について

大阪狭山市財産区地域公共事業等交付金交付要綱に基づき、地域公共事業を執行するため、歳入歳出それぞれ9万6千円の増額補正をするもの

議案第19号から議案第30号までの12議案

令和2年度の一般会計をはじめとする各会計の予算を地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき提出するもの

議案第19号 令和2年度(2020年度)大阪狭山市一般会計予算について

一般会計は、予算総額205億1,607万8千円で、前年度当初より5億2,021万3千円の増

議案第20号 令和2年度(2020年度)大阪狭山市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算について

国民健康保険特別会計は、予算総額59億8,565万1千円で、前年度当初より1億6,914万3千円の減

議案第21号 令和2年度(2020年度)大阪狭山市介護保険特別会計(事業勘定)予算について

介護保険特別会計は、予算総額54億3,309万5千円で、前年度当初より1億163万6千円の減

議案第22号 令和2年度(2020年度)大阪狭山市後期高齢者医療特別会計予算について

後期高齢者医療特別会計は、予算総額10億5,544万5千円で、前年度当初より5,766万3千円の増

議案第23号 令和2年度(2020年度)大阪狭山市池尻財産区特別会計予算について

池尻財産区特別会計は、予算総額541万6千円で、前年度当初より24万3千円の増

議案第24号 令和2年度(2020年度)大阪狭山市半田財産区特別会計予算について

半田財産区特別会計は、予算総額8千円で、前年度当初より1万5千円の減

議案第25号 令和2年度(2020年度)大阪狭山市東野財産区特別会計予算について

東野財産区特別会計は、予算総額276万5千円で、前年度当初より29万4千円の増

議案第26号 令和2年度(2020年度)大阪狭山市今熊財産区特別会計予算について

今熊財産区特別会計は、予算総額3千円で、前年度当初より4千円の減

- 議案第 27 号** **令和 2 年度 (2020 年) 大阪狭山市岩室財産区特別会計予算について**
岩室財産区特別会計は、予算総額 1 6 1 万 5 千円で、前年度当初より 3 5 5 万 9 千円の減
- 議案第 28 号** **令和 2 年度 (2020 年) 大阪狭山市茱萸木財産区特別会計予算について**
茱萸木財産区特別会計は、予算総額 4 2 5 万 4 千円で、前年度当初より 2 8 9 万 1 千円の減
- 議案第 29 号** **令和 2 年度 (2020 年) 大阪狭山市水道事業会計予算について**
水道事業会計は、予算総額 1 5 億 7, 6 9 2 万 6 千円で、前年度当初より 1 億 7, 3 0 4 万 8 千円の減
- 議案第 30 号** **令和 2 年度 (2020 年) 大阪狭山市下水道事業会計予算について**
下水道事業会計は、予算総額 3 0 億 7, 4 7 5 万 5 千円で、前年度当初より 2 億 8, 8 4 0 万 9 千円の増
- 議案第 31 号** **令和 2 年度 (2020 年) 大阪狭山市一般会計補正予算 (第 1 号) について**
令和元年の人事院勧告に基づく給料表及び各種手当等を改定するにあたり必要となる財源措置を講じるもので、歳入歳出それぞれ 1, 8 0 8 万 3 千円の増額補正をするもの
- 議案第 32 号** **令和 2 年度 (2020 年) 大阪狭山市国民健康保険特別会計 (事業勘定) 補正予算 (第 1 号) について**
令和元年の人事院勧告に基づく給料表及び各種手当等を改定するにあたり必要となる財源措置を講じるもので、歳入歳出それぞれ 2 8 万 9 千円の増額補正をするもの
- 議案第 33 号** **令和 2 年度 (2020 年) 大阪狭山市介護保険特別会計 (事業勘定) 補正予算 (第 1 号) について**
令和元年の人事院勧告に基づく給料表及び各種手当等を改定するに

あたり必要となる財源措置を講じるもので、歳入歳出それぞれ44万1千円の増額補正をするもの

議案第34号 令和2年度(2020年度)大阪狭山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

令和元年の人事院勧告に基づく給料表及び各種手当等を改定するにあたり必要となる財源措置を講じるもので、歳入歳出それぞれ4万3千円の増額補正をするもの

報告第1号 第4期メルシー for SAYAMA株式会社の事業及び決算の報告について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、第4期メルシー for SAYAMA株式会社の事業及び決算について報告を行うもの算の報告を行うもの